

剣道称号「範士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 期 日
令和5年5月6日（土）午前9時30分
2. 会 場
京都市武道センター
（京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2） 電話 075-751-1255
3. 主 催
公益財団法人 全日本剣道連盟
4. 付与基準および受審資格
 - (1) 剣理に通暁、成熟し、識見卓越、かつ、人格徳操高潔なる者で、称号・段位を通じ、最高位に相応しい者。
 - (2) 教士八段受有者で、八段受有後8年以上経過し、地方代表団体の選考を経て、地方代表団体会長より推薦された者ならびに全剣連会長が適格と認めた者。
5. 審査方法
候補者の、剣歴、職歴、指導者としての実績、論文・講演録などの専門的業績、人物・識見・剣理に対する評価、剣道修業全般に関することについて調査資料および地方代表団体会長の推薦に当り提出された書類を、全剣連会長により任命された審査員による審査会に提出して審査する。
6. 申 込 み
 - (1) 申込方法 各都道府県剣道連盟会長は候補者を一括して本連盟会長に送付のこと。なお、全剣連会長が適格と認めた者を除く。
 - (2) 申込締切 令和5年3月8日（水）
 - (3) 申 込 先 〒850-0036 長崎市五島町5-34 トーカンマンション1-E
一般財団法人 長崎県剣道連盟
電話/FAX 095-526-5220
 - (4) 申 込 書 所定の範士候補者推薦書による。
7. 合格発表
審査終了後、後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。
8. 個人情報保護法への対応
※以下を周知して下さい。
参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。